

⑨次に地盤についての問題点を申し上げる。

e かなマップでは相模トラフ沿いの地震、大正型関東地震、元禄型関東地震、神奈川直下型地震の時、本庁舎移転予定地近隣は液状化の可能性が極めて高いとなっているが、これは大きな問題である。

更に、柱状図やボーリング調査の報告書等を見ると液状化については大きな懸念を持つ。報告書には次のように記載されている。

→地表面に層厚3m低度の風化砂岩片混じりの砂を主体とする盛土層(B)が分布。→N値は2~2で相対密度は非常に緩い~緩いに区分される。→地下水位はほとんどこの盛土層(B)の中に確認されている。→地下水位は概ね深度2m付近に分布しており自然水位と考えられる。→梅雨時や台風等の異常気象時または豊水期には、地下水位が大きく上昇する事が予想されるので留意されたい。→最上部のB層は概ね地下水位以浅にあることや土質性状が不明のため、液状化検討の対象外とした。などと記載されている。

本庁舎移転新築の場所は液状化の問題はないかのごとく答弁をされているが、この報告書だけを見ても、大きな問題が内在しているように思える。

⑩次に、近隣への浸水について申し上げる。

位置を移す先は年超過確率1/1000降雨時に浸水する事になっているが、盛り土、嵩上げ等する事により、区画整理事業用地外の近隣へ浸水する事になるが、対応策は考えられていない事は大いに問題である。

⑪次に、一番指摘が多かった道路交通問題について申し上げる。

まず、鎌倉地域をはじめとした各地から新庁舎を經由して村岡新駅に至るバス路線の整備については、全く見通しがたっており、それでは話にならないと考える。

次に道路の改良については周辺の県道、市道ともあらゆる問題箇所の改良の見通しはたっており、鎌倉市側の道路のみならず、藤沢市側の道路の改良も見込めないで、近隣の通行には大変大きな問題が起きると考えられるが、更に通過交通にも多大な影響をもたらす事は間違いない。また、大動脈である横浜環状南線、横浜湘南道路の開通はトラブルにより白紙となっており、村岡新駅の高架橋も予定されていないことから、このままでは大混乱を招く事は避けられないので容認出来る事ではない。

そして何よりも深沢小学校に通う子ども達や深沢交差点をはじめとした近隣地域の歩行者の安全確保は、歩道の新設や拡幅が必要であるが、用地買収をしてやると言う答えは全く無く、これは由々しき問題であり、到底賛成できるものではない。

終わりに、孔子の論語の一節をご紹介します。

子曰く、利によりて行えばうらみ多し、子曰く、君子は義にさとり、小人は利にさとる。

子曰く、そしをくらい水を飲みひじを曲げてこれを枕とす。楽しみもまたその中にあり。

不義にして富かつとおときは、我において浮雲のごとし。

以上、未成熟かつ問題だらけの深沢への本庁舎の移転は、一部の人間の利益の為に行われようとしているものであり到底賛成できるものではない事を申し上げて反対討論とする

これで本庁舎移転については“白紙”となりました。利権誘導の為、強引な政治誘導を行った松尾市長の責任は重大です。



鎌倉市議会議員長嶋竜弘・新聞第153号4期目20号(1月号)

1964/6/23 杉並区生まれ

学歴: 稲小⇒御中⇒茅ヶ崎高校⇒和光大

職歴: 道の駅店長、自転車整備士

西友社員、東急ハンズ社員、さいか屋社員

“全国有志議員の会”副代表(会員102名)

“チーム日本”戦略担当(パーシャル連合)

(完全無所属4期目/3位2位1位1位当選)

◆鎌倉市役所移転の条例、市議会で否決！

⇒特別多数議決の為、26名中、2/3(18名)の賛成が必要

○賛成 16人 ・鎌倉かわせみクラブ(竹田ゆかり) ・無所属(くり林こうこう)

・神奈川ネットワーク運動・鎌倉(保坂令子 井上三華子)

・夢みらい鎌倉(日向慎吾 中里成光 池田実 前川綾子)

・鎌倉のヴィジョンを考える会(中村聡一郎 後藤吾郎 久坂くにえ)

・公明党鎌倉市議会議員団(大石和久 児玉文彦 納所輝次)

・自由民主党鎌倉市議会議員団(森功一 志田一宏)

×反対 10人

・日本共産党鎌倉市議会議員団(吉岡和江 武野裕子 高野洋一)

・鎌倉アップデートチャレンジ(藤本あさこ 岡田和則) ・鎌倉かわせみクラブ(くりはらえりこ)

・無所属議員(松中健治、千一、長嶋竜弘) ・鎌倉のヴィジョンを考える会(出田正道)

◆本会議の長嶋反対討論…内容一部省略、全文12月26日ブログ掲載

地方自治法 第四条 2項には、前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。と記載されている。

現状の深沢地域整備事業用地への本庁舎新築移転の提案は、この条例の精神に反する提案であり、交通の事情、他の官公署との関係等について、住民の利用に最も便利では全くなく、どう考えても一部の地域を除き不便になるのは明確な事実であり、問題の提案であると共に、完全に地方自治法4条の違反だと考える。

一般質問、委員会の質疑の中では、担当部局が答えられない状況が非常に多く、様々指摘があった問題点については答えがないものばかりで、計画があまりに未成熟かつ財政的担保が不明、全く実行できるとは思えない状況であると考える。

当初から終始市民の意見を聞く耳は持っておらず、利権と言う大きな傘の下で目先の利益だけを目的に「ありき」で進められて来た事業である。これを賛成するとしたら極めて無責任だと考える。では、問題点について10点ほど申し上げます。 ⇒裏面へ

① 最初に、防災について申し上げる。

現本庁舎は津波が浸水すると過去のデータを使い嘘を言って市民を騙して進めようとしていた事に憤りを覚える。又、審議会では極めて薄い知識の浅い議論が行われていた。

審議会の委員は専門家の肩書があるが、本当に市民の安全安心を考えて議論を行う方々だったのであろうか？残念ながら最初から誘導の為の「ありき」の議論しかしていなかったようにしか受け取れなかった。

先日の建設常任委員会でも現本庁舎の耐震性能についての議論があったが、極めて恣意的で誘導的な議論が行われていた。例えば歴史的文化的価値のある公共の建造物の保全活用だとかどう考えるのか？という話しにもなってくる訳だが、神奈川県の本庁舎などがその事例であるが、先日の議論の方向性だと全国のあらゆる庁舎が使えない事になる。また、現本庁舎の跡地の利活用もセットで考えなければならない訳だが、先日の議論の中身だと、現在の本庁舎は震度7クラスの地震で使えなくなるので、津波来襲で壊滅状態になる鎌倉地域の拠点としては不適格なので、解体して建て直す必要が出てくるが、新築の場合の建設費だけで概算101億円との答弁があったが、新庁舎は186億円との事であるので、現本庁舎の解体費用なども合わせると、社会情勢による増額を考えない場合でも、ゆうに300億円を超える訳である。この財政的負担をどう担保するのであろうか。また、震度7に耐える為の耐震補強は難しいとの話であったが、全く勉強していないか、知っているのに言わないのかわからないが、「耐震」「制震」「免震」の3種類のやり方がある事が語られていない。特に注目すべきは「免震レトロフィット」という工法である。免震レトロフィット工法としての庁舎の事例としては、北海道庁本庁舎12階/57792㎡約51.5億円、大分県庁9階/30709㎡約24.9億円、横浜市庁舎8階/20756㎡約36億円などがあり、文化的価値があるとの評価もある現本庁舎を、震度7の地震に耐える建造物として使用するには、一番平米単価の高い横浜市庁舎の金額で計算しても20数億円程度で出来る訳である。

② 次に、歴史的な考え方を申し上げます。

鎌倉の街で政務を執った官衙の場所は約1300年前からすでに現在の市役所近辺にあり、今小路西遺跡と呼ばれており、奈良・平安時代から鎌倉幕府を経て現在の令和の時代まで変わらずに、現在の鎌倉駅近隣にある訳であります。この歴史的事実は非常に重い事であり、今回の松尾市長の提案はこの位置を変えようとするものである。この歴史的事実について、ご存知ない様々な方々が議論し、市民の皆さまもおそらく大半の方々がこの事実をご存知ない中で、極めて重い歴史的事実を飛ばして、松尾市長からの丁寧な説明もないまま、現代人の利益だけを考えて決めようとしている事は、古都鎌倉の歴史的価値をないがしろにする提案であり、決して容認出来るものではない。

③ 次に、財政的問題について申し上げます。

予算措置の目処が経った時にこの条例提案をするとずっと答弁されていたが、その目処がたっているようには残念ながら見えない。本会議のご答弁では、基金35億円、市債115億円、一般財源36億円、合計186億円との事であるが、毎回出てくる金額もまちまちで、何が含まれているのかが良くわからない事は問題であるが、現在の本庁舎も建替えた場合は101億円かかるとの答弁があったが、新築移転すると関連する予算は一体いくらかかるのか？おそらく追加追加と予算はかかるのではないかと予想され、疑義を持つところである。

大船駅東口市街地再開発事業はオリンピックの資材高騰により出来なくなりストップしたが、その時より状況は厳しいと考えられ、ご答弁では、社会情勢の変化による増額は出来る限り市債で対応と言われていたが、村岡新駅の藤沢市議会での報告では68.1億円→81.8億円に増加、深沢地域整備事業は205億→264億に増加との事であるが、これらの社会情勢の変化による予算額の増額分の目処は全くたっていない状況であり、財政負担増により様々な事業への影響は確実に出るものと考える。

更に、そもそも賃貸でやるという考え方を持っていないが、自前の土地建物でやるという考え方は一見費用が安くなるように見えるが、本当にそうであろうか？生産性は上がらないし、税金も見込めないのではないかと新庁舎、跡地の費用は先程申し上げた300億円だとして、賃貸に置き換えたとしたら、年間5億円使っても60年使える訳である。メンテナンス費用も金利もいらぬし税金が上がる訳であり、どちらが安く済むのであろうか？

④ 次に、有事の懸念について申し上げます。

現在世界は戦争状態にある。その中で神奈川県は米軍基地数が全国2位で、鎌倉市は横須賀、厚木・座間などに挟まれた場所にある。また、市役所の位置を移す予定地は防衛産業業界売上高ランキング1位の三菱電機が近隣にあり、ミサイル、テロ、電磁波パルス兵器等の敵国からの攻撃のターゲットになる事が大変懸念される。

⑤ 次に村岡新駅に向かうシンボル道路の藤沢市側の地権者の立退きについて申し上げます

立ち退きが決まらぬと本庁舎新築移転の為の条例改正についての判断は出来るものではないが、答えが全く無いので、この一点だけを取っても賛成出来ないものである。

⑥ 次に、地方自治法4条の交通の事情について申し上げます。

住民の利用に最も便利であるように、交通の事情について適当な考慮を払わなければならない、との記載があるが、現在の市役所から近くなる市民は少なく、遠くなる市民は非常に多く、公共交通機関を使って行く場合交通費の市民負担は非常に多くなる。

鎌倉地域、江ノ電沿線の鎌倉駅～七里ヶ浜間の住民、山ノ内の住民は明らかに遠くなり、不便になる。またそれらの地域は交通費が高くなるが、例をあげると、ハイランド及び十二所神社バス停利用者は交通費往復760円アップ、奥稲村バス停利用者は往復1300円も交通費がかかり、交通費往復420円アップになる。

また近いと思われる腰越駅利用者でも往復140円アップ、大船駅利用者でも120円アップとなる。最も交通費が安くなるのは、歩いて行ける深沢駅利用者を除けば、松尾市長の地元駅である西鎌倉駅利用者で420円安くなる訳である。多くの住民が不便になり交通費が高くなる事については地方自治法4条に抵触する内容だと考える。

⑦ 次に、地方自治法4条の他の官公署との関係について申し上げます。

住民の利用に最も便利であるように、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない、との記載があるが、税務署、警察署、保健所、裁判所、鎌倉水道営業所などは移転する予定は全くなく、他の官公署との関係等について適当な考慮は全く払われていない。また、「住民の利用に最も便利であるように」から考えると、各銀行、郵便局本局、商工会議所、観光協会、社会福祉協議会、FM鎌倉、等も移転予定は無く、市外から様々な用事で来られる方々にとっても、非常に不便になる事は明確であり、この点についても地方自治法4条に抵触する内容だと考える。

⇒裏面へ